

# 肺がん地域連携クリニカルパスマニュアル

連携医療機関の先生方へ

2011/8/16 作成

- ①肺がん地域連携クリニカルパス（以下、「地域連携パス」という。）の運用期間は、肺切後5年とします。
- ②退院後2週間以内に安佐市民病院外科外来を受診し、病理病期により連携パス適応が決まります。
- ③退院1ヵ月後より連携医療機関を受診します。退院1ヵ月後の連携医療機関受診時は、診療情報提供書、CD、退院時サマリー、病理検査結果、地域連携パス、地域連携パスマニュアルを患者さまが持参します。  
また、患者さまは、「私のファイル（患者さま用ファイル）」に、「わたしの手帳」、肺がん術後の患者様へ、専用FAX用紙数枚、連携パスを入れたものを受診時持参されます。
- ④連携医療機関受診は、退院後6ヶ月までは1ヶ月に1回、6ヶ月後からは6ヶ月に1回受診します。
- ⑤連携医療機関を受診された時は、先生方の判断で必要時検査をお願いします。腫瘍マーカーについては、地域連携パスの下の項目にチェックを入れています。検査結果はコピーし、安佐市民病院へ専用FAX用紙とともにFAXをお願いします。胸部X-Pに異常がある場合は、持参をお願いします。異常所見があり胸部X-Pが持参できないときは、安佐市民病院受診時に再度胸部X-Pを撮影します。  
検査結果は、「私のファイル」にも入れてください。
- ⑥安佐市民病院に情報提供書をFAXした時は、がん治療連携指導料（連携医療機関）を月1回に限り300点算定することが出来ます。
- ⑥安佐市民病院を受診された結果は、診療情報提供書および検査データをFAXいたします。また、「私のファイル」に検査結果を入れます。安佐市民病院で撮影したCTは、CDに貼り付けて連携医療機関受診時に持参します。
- ⑦地域連携パスのバリエーション以外に、以下のバリエーション（逸脱）が発生した場合はパスを終了とし、別紙専用FAX用紙を使用し情報提供をお願いします。
  - (ア) 肺がんの再発や死亡
  - (イ) 他病による病状悪化や死亡
  - (ウ) 患者の事情による基幹病院受診、もしくは連携医療機関の定期受診困難時

〒731-0293 広島市安佐北区可部南 2-1-1  
広島市立安佐市民病院 医療連携室  
TEL 082-815-5211(3250)  
FAX 082-815-5691